

# 機械土工工事業見える化評価基準

令和3年 3月19日策定

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示（令和2年国土交通省告示第498号）及び専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関するガイドライン（令和2年3月31日）に基づき、機械土工工事業の見える化評価基準（以下「本基準」という。）を以下のとおり定める。

## 1. 見える化評価基準の策定主体

一般社団法人 日本機械土工協会

## 2. 見える化評価基準を策定する目的

機械土工技能者を雇用する機械土工専門工事企業等の施工能力等について客観的な評価を行うことにより、

- ①人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることにより、受注機会の確保や建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進される
- ②業界に対する安心感（不良不適格業者の排除）を高める
- ③将来の建設業の担い手の確保・育成や建設工事に係る施工水準の維持向上へと、さらには見える化評価制度により高い評価を得た専門工事企業が受注できる仕組みづくりにつながる制度を構築することを目的とする。

## 3. 見える化評価基準の対象とする職種

本基準は、能力評価基準の対象とした職種の建設技能者を雇用する専門工事企業等を、見える化評価の対象とする。

## 4. 見える化評価基準及び段階

見える化評価基準は、見える化評価の項目ごとに設定し、評価を行う。評価内容ごとの配点、算定基準については、以下のとおりとする。

基礎情報

	評価内容の平均点	配点	建設業許可の有無	建設業の許可年数	資本金	完成工事高	団体加入
☆	25 点未満	25	無	30 年未満	500 万円未満	2 億円未満	無
☆☆	25 点超 50 点未満	50		30 年以上 40 年未満	500 万円以上 1000 万円未満	2 億円以上 6 億未満	
☆☆☆	50 点以上 75 点未満	75		40 年以上 50 年未満	1000 万円以上 3000 万円未満	6 億以上 15 億円未満	
☆☆☆☆	75 点以上	100	有	50 年以上	3000 万円以上	15 億円以上	有
真正性の確保			CCUS	別途申請	CCUS	CCUS	別途申請

施工能力

	評価内容の平均点	配点	建設キャリアアップカードの保有者数	所属技能者に占めるレベル 3 以上の者の割合	所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算		機成保有台数	
					所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合	所属技能者の平均勤続年数		
☆	25 点	25	5 名未満	10%未満	合算した点数が 50 点	10%未満	10 年未満	3 台未満
☆☆	25 点超 50 点未満	50	5 人以上 15 人未満	10%以上 15%未満	合算した点数が 75 点以上 125 点未満	10%以上 20%未満	10 年以上 15 年未満	3 台以上 13 台未満
☆☆☆	50 点以上 75 点未満	75	15 人以上 30 人未満	15%以上 20%未満	合算した点数が 125 点以上 175 点未満	20%以上 30%未満	15 年以上 20 年未満	13 台以上 27 台未満
☆☆☆☆	75 点以上	100	30 人以上	20%以上	合算した点数が 175 点以上	30%以上	20 年以上	27 台以上
真正性の確保			CCUS	CCUS	別途申請	CCUS	CCUS	別途申請

コンプライアンス

	評価内容の平均点	配点	処分歴	社会保険加入状況 (3 保険全て)	従業員のコンプライアンス確保の取り組み ○安全大会への参加
☆	25 点	25	あり	3 保険のうち加入していないものがある。	取組の該当がけない。
☆☆	25 点超 50 点未満				
☆☆☆	50 点以上 75 点未満				
☆☆☆☆	75 点以上	100	なし	全て加入	該当がある。
真正性の確保			なし(国土交通省ネガティブ情報等検索サイト)の「建設業者の不正行為等に関する情報交換コラボレーションシステム」(過去 5 年分)	CCUS	別途申請

☆☆☆☆評価については、見える化制度における最上位であることを踏まえて設定。  
見える化項目ごとに、評価内容の合計の平均点が 75 点以上を「☆☆☆☆評価」、50 点以上 75 点未満を「☆☆☆☆評価」、25 点以上 50 点未満を「☆☆☆☆評価」、25 点未満を「☆☆☆☆評価」とする。

### 【基礎情報の評価内容】

建設業許可（2段階評価）	「有」・・・100点、「無」・・・25点
建設業の許可年数（4段階評価）	「50年以上」・・・100点、 「40年以上50年未満」・・・75点 「30年以上40年未満」・・・50点 「30年未満」・・・25点
資本金（4段階評価）	「3000万円以上」・・・100点 「1000万円以上3000万円未満」・・・75点 「500万円以上1000万円未満」・・・50点 「500万円未満」・・・25点
完成工事高（4段階評価）	「15億円以上」・・・100点 「6億円以上15億円未満」・・・75点 「2億円以上6億円未満」・・・50点 「2億円未満」・・・25点
団体加入（2段階評価）	「有」・・・100点、「無」・・・25点

### ※基礎情報の評価内容の計算例

建設業許可「有」・・・・・・・・・・100点  
資本金「1000万円」・・・・・・・・75点  
完成工事高「5億円」・・・・・・・・50点  
団体加入「有」の企業の評価・・・・100点  
(100+75+50+100) / 4 = 81.25 → ☆☆☆☆

### 【施工能力の評価内容】

建設キャリアアップカードの保有者数（4段階評価）	「30名以上」・・・100点 「15名以上30名未満」・・・75点 「5名以上15名未満」・・・50点 「5名未満」・・・25点
所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合（4段階評価）	「20%以上」・・・100点 「15%以上20%未満」・・・75点 「10%以上15%未満」・・・50点 「10%未満」・・・25点
所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算（4段階評価）	「合算した点数が175点以上」・・・100点 「合算した点数が125点以上175点未満」・・・75点 「合算した点数が75点以上125点未満」・・・50点 「合算した点数が50点」・・・25点

○所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合（4 段階評価）

- 「30%以上」・・・100 点
- 「20%以上 30%未満」・・・75 点
- 「10%以上 20%未満」・・・50 点
- 「10%未満」・・・25 点

○所属技能者の平均勤続年数（4 段階評価）

- 「20 年以上」・・・100 点
- 「15 年以上 20 年未満」・・・75 点
- 「10 年以上 15 年未満」・・・50 点
- 「10 年未満」・・・25 点

○機械保有台数（4 段階評価）

- 「27 台以上」・・・100 点
- 「13 台以上 27 台未満」・・・75 点
- 「3 台以上 13 台未満」・・・50 点
- 「3 台未満」・・・25 点

※施工能力の評価内容の計算例

- 建設キャリアアップカードの保有者数「30 人」・・・100 点
- 所属技能者に占めるレベル 3 以上の者の割合「18%」・・・75 点
- 所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合と所属技能者の平均勤続年数の合算・・・75 点
- 所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合「20%」・・・75 点
- 所属技能者の平均勤続年数「15 年」・・・75 点
- 保有機械台数「20 台」・・・75 点
- $(100+75+75+75) \div 4 = 81.25 \rightarrow \star\star\star\star$

【コンプライアンスの評価内容】

- 処分歴（2 段階評価） 「有」・・・100 点、「無」・・・25 点
- 社会保険加入状況（2 段階評価） 「有」・・・100 点、「無」・・・25 点
- 従業員のコンプライアンス確保の取組（2 段階評価）
- 「該当がある」・・・100 点、「取組の該当がない」・・・25 点

※コンプライアンスの評価内容の計算例

- 処分歴「無」・・・100 点
- 社会保険加入状況「有」・・・100 点
- 従業員のコンプライアンス確保の取組（○安全大会への参加）「該当がある」・・・100 点
- $(100+100+100) \div 3 = 100 \rightarrow \star\star\star\star$